

防災備蓄品購入業務(循環型シャワー)に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 条）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 8 年 7 月 6 日  
平群町長 西脇 洋貴

1. 入札に関する事項
2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
3. 入札保証金及び契約保証金
4. 競争入札参加資格の確認の手続き
5. 競争入札参加者の決定
6. 仕様書等に対する質疑の受付及び回答
7. 入札書の提出
8. 開札日時等
9. 入札の際の注意事項
10. 無効の入札
11. 落札者の決定
12. 問合せ先

1. 入札に関する事項

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| (1) 番号    | 発注第 8-182 号           |
| (2) 件名    | 防災備蓄品購入業務(循環型シャワー)    |
| (3) 業務概要  | 別紙の通り                 |
| (4) 期間    | 契約日から令和 8 年 12 月 28 日 |
| (5) 入札保証金 | 免除（平群町契約規則に定めるところによる） |
| (6) 入札方法  | 郵便入札                  |
| (7) 入札回数  | 2 回                   |

## 2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務の競争入札に参加できる。

### ・資格に関する条件

- (1) 令和 8・9 年度の平群町入札参加資格審査申請書を提出しており「物品・その他」のうち以下について希望業種として登録されている者。  
物品・その他「M その他 1 消防保安用品 ①消防機器」
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 4 の規定に基づく資格制限に該当しない者。
- (3) 公告から入札までの間において、平群町の指名停止基準に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。）第 30 条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者、又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事更生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (7) 平群町の令和 8・9 年度の入札参加資格を有しない者は、参加表明書提出と共に別紙「発注第 8-182 号 防災備蓄品購入業務(循環型シャワー)参加資格審査申請要領」に定める関係書類を提出すること。
- (8) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

## 3. 入札保証金及び契約保証金

免除（平群町契約規則（平成 20 年 12 月平群町契約規則第 4 条）に定めるところによる）

## 4. 競争入札参加資格の確認の手続き

この業務の競争入札に参加しようとする者は、あらかじめ、競争入札参加資格確認申請書等を町長に提出し、確認を受けなければならない。受付期間中に申請書及び資料を提出しない者は、この競争入札に参加することができない。

### (1) 申請書等の提出

- |          |  |
|----------|--|
| (ア) 期限   | 令和 8 年 7 月 21 日 17 時                                   |
| (イ) 提出先  | 〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新 1-1-1<br>平群町役場 総務防災課             |
| (ウ) 提出方法 | 特定記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可。                           |
| (エ) 提出書類 | ・(様式 1-1) 競争入札参加資格確認申請書<br>・(任意様式) 期間内に納入可能であることが分かる書類 |

5. 競争入札参加者の決定

- (1) 資格に関する条件の確認結果を令和8年7月28日までにEメールで通知し、原本を郵送する。
- (2) 資格に関する条件の確認結果の通知を受け、条件を満たすことの連絡を受けた者は、以後の手続きについて入札執行者の指示に従うものとし、指示に従わない時は競争入札参加資格を取り消す場合がある。
- (3) 資格に関する条件の確認結果の通知を受け、条件を満たさなかった者は、その理由について以下のとおり説明を求めることができる。
  - (ア) 期限 令和8年7月30日 17時
  - (イ) 提出先 平群町役場 総務防災課まで、郵便または持参様式任意。
  - (ウ) 回答 令和8年8月4日までにEメールで回答する。

6. 仕様書等に対する質疑の受付及び回答

- (1) 質疑の受付

仕様書の内容について質疑を提出することができる。質疑が無い場合、提出の必要はない。

  - (ア) 提出期限 令和8年8月4日 17時
  - (イ) 提出書類 ・(様式2) 入札に関する質問票  
※「入札仕様書等データ一式」に含まれる様式を使用
  - (ウ) 提出方法 Eメールに添付(宛先は競争入札参加資格の確認結果通知に記載)
- (2) 質疑の回答

令和8年8月7日までに質疑の回答をメールで送信する。  
一件も質疑がない場合はその旨を通知する。

7. 入札書の提出

- (1) 提出期限 令和8年8月17日 17時
- (2) 提出方法 配達記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可。
- (3) 提出先 〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1  
平群町役場 総務防災課

8. 開札日時等

- (1) 開札日時 令和8年8月18日 10時
- (2) 開札場所 平群町役場 第1会議室

## 9. 入札の際の注意事項

- (1) 入札書に記載された金額に消費税を加算した金額（当該金額の 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた額）をもって落札額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず見積もった契約希望額の消費税を除いた額を入札書に記載すること。
- (2) 資格に関する条件（1）（7）を満たすことの確認を受けた者が入札を辞退する場合、入札辞退届の提出が必要である。入札辞退届を入札書提出期限までに担当課へ到着するよう郵送すること。到着しなかった場合は、指名停止に該当する。
- (3) 入札者で開札に出席を希望する場合は、開札予定時刻までに、資格に関する要件（1）（7）の確認結果通知書を携帯して出席すること（代理人が出席する場合は、委任状が必要）。
- (4) 入札者の開札出席は、1 名とする。

## 10. 無効の入札

次の各号に該当する場合は、失格とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 1 つの入札に複数の入札書を入れた入札
- (3) 加除訂正されている入札書
- (4) 記載された文字を容易に削除することができる筆記用具を用いて記入された入札書
- (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (6) その他、入札条件に違反したと認められる者による入札

## 11. 落札者の決定

- (1) 入札書比較価格（消費税を除いた額）以下で最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 同価格入札者が 2 名以上あった時は、開札に引き続き、同価格入札者がくじを引き落札者を決定する。
- (3) 開札に参加しない同価格入札者の入札（くじ引き）は、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (4) くじ引きを同価格入札者が代理人へ委任する場合は、委任状が必要である。

## 12. 問合せ先

〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新 1-1-1

平群町役場 総務防災課

（電話 0745-45-1001）

以上